

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎

平成27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（国際共同研究加速基金（国際活動支援班））の交付内定について（通知）

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）が交付を行う平成27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）のうち国際共同研究加速基金（国際活動支援班）については、このたび別添「平成27年度交付内定一覧（日本学術振興会分）」（以下、「内定一覧」という。）のとおり交付内定をいたしましたので通知します。

また、今回交付内定をしなかったものは不採択となりましたので、併せて通知します。

ついては、内定一覧に基づく審査結果を各研究代表者に通知するとともに、研究代表者がこれにより助成金の交付を希望する場合には、下記の関係書類を提出してください。

記

I 提出書類及び提出期限

別紙1「科学研究費助成事業－科研費－学術研究助成基金助成金の使用について各研究機関が行うべき事務等」の内容を確認した上で、下記の提出書類を別紙2の方法により取りまとめ、日本学術振興会研究助成第一課（下記II参照）に、それぞれの提出期限までに提出してください。

提出書類	作成者	部数	提出期限
(1) 必ず提出する書類			
① 交付申請書の提出書（様式D-1）	研究機関	1部	11月20日（金）
② 交付申請書（様式D-2-1）	研究代表者	1部	
③ 支払請求書（表紙）（様式D-3）	研究機関	1部	
④ 支払請求書（様式D-4）	研究代表者	1部	
⑤ 研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について確認・誓約すべき事項	研究代表者	1部	
(2) 必要に応じ提出する書類			
⑥ 交付申請の辞退届（様式D-7） ⑦ 研究代表者の転出報告書（様式D-8） ⑧ 育児休業等に伴う交付申請留保届（様式D-10） ⑨ 間接経費の辞退届（様式D-11） ⑩ 研究成果報告書未提出者に係る交付申請留保届（様式D-13）	研究機関	各1部	11月13日（金）

（注）各様式については日本学術振興会から電子メールにより送付されたものを用いて作成してください。

II 提出先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第一課 基金助成係
TEL 03-3263-1057, 1867, 1843, 1845, 0992 FAX 03-3263-9005

III 留意事項

1. 今回、適用することを予定している交付条件は別紙3のとおりですので、内容を研究代表者

に周知してください。

2. 平成27年度交付条件より、研究代表者に対して、研究分担者から新たに「研究分担者承諾書」を速やかに徴収することにより、研究倫理教育を受講することについての確認を行うことを求めていますので、研究機関として必要な事務を行ってください。
3. 交付申請手続きの中で、研究の不正等の防止について研究者が理解すべき内容について、「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について確認・誓約すべき事項」により、研究者に確認を求めることとしていますので、研究代表者が助成金の交付を希望する場合は、交付申請書等とともに必ず提出してください。（これ以外の書類が提出されていたとしても本書類が提出されない場合、助成金の交付はしません。）
また、本内容は本会のホームページ(http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/index.html)に掲載されておりますので、研究代表者の責務として、本内容を研究分担者、連携研究者等にも必ず周知し、理解してもらうよう研究代表者に周知してください。
4. 本内定通知日以降直ちに研究を開始し、必要な契約等を行って差し支えありませんので、交付申請を行う各研究代表者に周知願います。必要な経費は、助成金受領後に支出し、又は研究機関等が立て替えて助成金受領後に精算してください。また、間接経費については、公正・適正かつ計画的・効率的に使用してください。
5. 本研究課題の助成金は、平成27年度請求額全額を後期分として送金しますので、支払請求書には全額を後期分に計上してください。なお、後期分については12月頃に送金を行う予定です。
6. 交付申請書（様式D-2-1）及び支払請求書（様式D-4）に含まれる個人情報、助成金の交付等業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）するほか、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に提供するとともに、国立情報学研究所のデータベースに収録し公開する予定です。
7. 交付申請書の提出後から交付決定までの間に研究代表者に異動等があった場合、及び研究分担者を変更する必要がある場合には、速やかに上記Ⅱに連絡してください。

（添付書類）

別添「平成27年度交付内定一覧（日本学術振興会分）」

別紙1「科学研究費助成事業－科研費－学術研究助成基金助成金の使用について各研究機関が行うべき事務等」

別紙2「交付申請書等の取りまとめ方法」

別紙3「科学研究費助成事業－科研費－学術研究助成基金助成金研究者使用ルール（交付条件）」